

狂犬病予防注射の地域巡回日程

飼い主は毎年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせる義務があります（狂犬病予防法で定められています）。

予防注射を行うことで、愛犬が狂犬病にかかるのを防止し、人への感染を防ぐことができます。

狂犬病予防注射手数料 1頭3,110円

（注射代金2,560円、注射済票交付手数料550円）



- ・対象者には案内はがきを送付しますので、必ずお持ちください
- ・つり銭のないようにご協力ください
- ・自宅への往診を希望する場合は、5月17日（金）までにご連絡ください（別途料金）
- ・動物病院で予防注射接種をした場合は、病院で発行する注射済証と交付手数料550円を持参の上、役場住民課で注射済票（プレート）の交付を受けてください。
- ・巡回中に犬の登録申請は行っていませんので、役場で登録申請を行ってください。



お住まいの行政区に関わらず、どの場所でも受けることができます。

	実施日	実施時間帯	実施場所
みどり・大和・橋本・中央	5月26日（日）	9:30 ~ 9:40	旧北大和区自治会館跡地
		9:45 ~ 9:55	旧大和区自治会館跡地
		10:00 ~ 10:20	旧宮前区自治会館跡地
		10:30 ~ 10:45	橋本区自治会館
		10:50 ~ 11:15	みどり区自治会館
		11:20 ~ 12:00	役場庁舎前
菊水・徳富・総進	5月27日（月）	9:10 ~ 9:25	菊水区自治会館
		9:55 ~ 10:05	旧幌加区自治会館跡地
		10:20 ~ 10:30	吉野地区活性化センター
		10:40 ~ 10:50	旧学園区自治会館跡地
		10:55 ~ 11:05	学園1号線バス停付近
		11:15 ~ 11:25	総進区自治会館（幼稚園横）
青葉・花月・文京	5月28日（火）	9:10 ~ 9:20	旧南花月区自治会館
		9:25 ~ 9:35	花月区自治会館
		9:45 ~ 10:00	旧北花月区自治会館跡地
		10:05 ~ 10:15	弥生区自治会館
		10:30 ~ 10:45	青葉区自治会館
		10:50 ~ 11:10	文京区自治会館

新しい農業を 新十津川町で実証します

町のスマート農業の提案が、農林水産省の新事業「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」に採択され、今年度から2年間の事業がはじまります。

今年度は約7,000万円の国の支援を受け、国や研究機関と協力し、種まきから稲刈り・乾燥まで全ての作業でスマート農業の先端技術を利用し、労力の省力化、高品質・良食味米の生産について実証します。

スマート農業とは？

ロボットやコンピュータなど先端技術を活用し、労力の省力化や収量増加を目指す新たな農業のことです。

町では、平成30年度から走行を自動補助するGPS機能付き田植え機の導入助成を始めるなどスマート農業を推進しています。



どんなことを実証するの？

自動運転のトラクターやラジコン操作による草刈り、水田の水位を遠隔操作するなどのスマート農業の先端技術による一連の農作業の効率化を実証します。

また、プロの農家の優れた技術をデータ化し、経験の浅い若手農家も活用できるスマート農業技術体系の確立を目指します。



どんな団体で進めるの？

花月区の白石農園を実証農場として次の団体取り組みます。

- 「新十津川町スマート農業実証コンソーシアム」
- ・町
 - ・JAピンネ
 - ・空知農業改良普及センター中空知支所
 - ・新十津川土地改良区
 - ・一般財団法人 ピンネ農業公社
 - ・株式会社北海道クボタ
 - ・白石農園



どんな形の農業になっていくの？

将来、農家の高齢化などで、農家戸数が減少し、1戸あたりの経営の大規模化が予測されています。

スマート農業が発展し、農業用機械が自動化することで、労力が省力化され、今までより負担も軽減されます。

プロジェクト終了後も役場、JAなどの町内農業関係団体が一体となり“オール新十津川”体制で、スマート農業技術の普及・推進活動を展開していきます。

